

随意契約（相手方指定）調書

件名	粗大ごみ申告受付業務委託	5200399
工（納）期	令和10年 3月31日	
契約締結日	令和 4年 5月31日	
契約金額	169,666,200円（消費税込み）	

契約相手方	日本電気株式会社 首都圏支社 (法人番号：7010401022916)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>粗大ごみ申告受付業務委託</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 日本電気株式会社 首都圏支社 所在地 東京都港区芝五丁目7番1号 代表者 本部長 山森 淳</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、区民からの粗大ごみの申告受け付けや問合せ対応、必要データを区と送受信する等の業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、実施能力及び履行体制等を総合的に評価して選定する必要があるため、価格のみの競争にはなじまないことから、履行体制確認型提案評価方式による業者選定を行ったものである。</p> <p>候補者の選定に当たっては、評価委員会により評価基準を定め、応募のあった5社のうち提案書の提出があった2社に対し、履行体制等を総合的に評価している。上記業者は審査対象である技術点6項目のうち、受託実績、履行体制及びシステムの操作性における5項目が得点率80%を超えており、価格点を含めた全体の得点率については、得点率90%以上を超え、順位1位の評価を受けている。また、他自治体の実績を十分有していることから、確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>